

2024年5月8日

半田市議会議長 様



地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

能登半島地震の被災地では、被害状況の把握や復旧作業、避難所運営や診療対応での人員の不足が課題になっています。全国の自治体から被災地に向けて行政支援が行われていますが、派遣元の自治体でも職員が不足し、「支援に行きたくても行けない」状況も報告されています。災害やコロナ禍は、公務公共サービスの重要性を浮き彫りにしました。一方で、業務量に見合った人員が確保されない職場実態は、多くの早期離職を生んでいます。この間、保健所や児童福祉士等の増員も一部すすめられていますが、長期にわたってコスト削減ばかりを強調して推進された行革や合理化の方向性を根本から改めなければ、地方自治体が住民のいのちと暮らしを守ることは困難です。住民生活を支える必要不可欠な仕事として、抜本的な地方自治体の体制拡充と地方財政拡充が求められます。

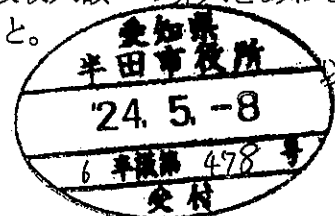
2024年度地方財政計画では、地方の一般財源総額は増加したものの、増え続ける社会保障経費に加え、給与改定の原資と、国の主導による「こども・子育て支援加速化プラン」の経費などを見込んだものでしかなく、引き続き抑制傾向が続いています。物価・光熱費の高騰によって困窮する住民・中小事業者等への抜本的な生活支援を図る予算も不足しています。一方で、デジタル田園都市国家構想事業費や地域社会再生事業費などは昨年と同額を維持しており、地方自治に歪みを生じさせかねないものと言わざるを得ません。

国に求められるのは、国民が全国のどの地域に住んでいても憲法に基づく健康で文化的な生活が営めるようナショナルミニマムを保障する財源を確保し、地方自治体の財源格差を是正して、地方財政を抜本的に拡充することです。

つきましては、下記の事項の実現を求める意見書を国に提出していただくよう陳情いたします。

記

1. 憲法に基づくナショナルミニマムを保障し、住民が全国のどこに住んでいても健康で文化的な生活が営めるよう地方自治と地方財政を拡充すること。
2. 地方自治体間の財源格差は、水平的な財政調整で是正するのではなく、地方交付税や国庫補助金の拡充など、国の責任と負担による垂直的な財政調整で是正すること。
3. 地方交付税は、法定率を抜本的に引き上げ、地方自治体の財源保障・財源調整機能をあわせもつ制度として充実させること。
4. 基準財政需要額は、地方自治体が「住民の福祉の増進」を図るために現に必要としている財政需要をもとに算定すること。地方公務員の人件費・人員の削減、公の施設の統廃合・民間移管など「行革努力」を反映する地方交付税の算定を行わないこと。マイナンバーカードの普及率に応じた地方交付税の配分など成果主義的な仕組みを改めること。
5. 地方自治体が災害対策や公共施設の耐震化等のために基金を積み立てることを理由とした地方財政の削減を行わないこと。
6. 新型コロナウイルス感染症への対応や、大規模な災害からの復旧・復興にかかる財源は、地方自治体に負担させず、全額を国が負担すること。物価・燃料費高騰に対応するための財源措置を大幅に拡大すること。
7. デジタル化の推進など、国の主導による政策に係る財源は全額を国が負担すること。少なくとも基準財政需要額への確実な算入と、新たな税源による基準財政収入額への算入をあわせて行い、地方自治体の自主財源による独自施策に影響を及ぼさないこと。



以上

陳-5

【意見書案④】

地方財政の拡充を求める意見書（案）

能登半島地震の被災地では、被害状況の把握や復旧作業、避難所運営や診療対応での人員の不足が課題になっている。全国の自治体から被災地に向けて行政支援が行われているが、派遣元の自治体でも職員が不足し、「支援に行きたくても行けない」状況も報告されている。災害やコロナ禍によって、自治体・公務公共サービスの重要性が改めて浮き彫りになった。一方で、業務量に見合った人員が確保されない職場実態は、多くの早期離職を生んでいる。この間、保健所や児童福祉士等の増員も一部すすめられているが、長期にわたってコスト削減ばかりを強調して推進された行革や合理化の方向性を根本から改めなければ、地方公共団体が住民のいのちと暮らしを守ることはできない。住民生活を支える必要不可欠な仕事として、抜本的な地方公共団体の体制拡充と地方財政拡充が求められる。

2024年度地方財政計画では、地方の一般財源総額は増加したものの、増え続ける社会保障経費に加え、給与改定の原資と、国の主導による「こども・子育て支援加速化プラン」の経費などを見込んだものでしかなく、引き続き抑制傾向が続いている。物価・光熱費の高騰によって困窮する住民・中小事業者等への抜本的な生活支援を図る予算も不足している。一方で、デジタル田園都市国家構想事業費や地域社会再生事業費などは昨年と同額を維持しており、地方の独自の取り組みを阻害し、地方自治に歪みを生じさせかねないものと言わざるを得ない。

国に求められるのは、国民が全国のどの地域に住んでいても憲法に基づく健康で文化的な生活が営めるようナショナルミニマムを保障する財源を確保し、地方公共団体の財源格差を是正して、地方財政を抜本的に拡充することである。

よって、〇〇〇議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

1. 憲法に基づくナショナルミニマムを保障し、住民が全国のどこに住んでいても健康で文化的な生活が営めるよう地方自治と地方財政を拡充すること。
2. 地方自治体間の財源格差は、水平的な財政調整で是正するのではなく、地方交付税や国庫補助金の拡充など、国の責任と負担による垂直的な財政調整で是正すること。
3. 地方交付税は、法定率を抜本的に引き上げ、地方自治体の財源保障・財源調整機能をあわせもつ制度として充実させること。
4. 基準財政需要額は、地方自治体が「住民の福祉の増進」を図るために現に必要としている財政需要をもとに算定すること。地方公務員の人件費・人員の削減、公の施設の統廃合・民間移管など「行革努力」を反映する地方交付税の算定を行わないこと。マイナンバーカードの普及率に応じた地方交付税の配分など成果主義的な仕組みを改めること。
5. 地方自治体が災害対策や公共施設の耐震化等のために基金を積み立てることを理由とした地方財政の削減を行わないこと。
6. 新型コロナウイルス感染症への対応や、大規模な災害からの復旧・復興にかかる財源は、地方自治体に負担させず、全額を国が負担すること。物価・燃料費高騰に対応するための財源措置を大幅に拡大すること。
7. デジタル化の推進など、国の主導による政策に係る財源は全額を国が負担すること。少なくとも基準財政需要額への確実な算入と、新たな税源による基準財政収入額への算入をあわせて行い、地方自治体の自主財源による独自施策に影響を及ぼさないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年 月 日

内閣総理大臣 宛
財務大臣
総務大臣

〇〇〇議会
議長